

研究所だより

2009 第20号

商 学 研 究 所
会 計 学 研 究 所
情 報 科 学 研 究 所

日本大学商学部

目次

研究所長抱負

- 「パリ改造」の現代的視点……………佐藤 猛…(1)
商学部三研究所の再編成に向けて……………小関 勇…(2)
研究所の機能の再構築に向けて……………小阪 隆秀…(4)

共同研究計画

- 公と私をめぐる企業・経済・社会の統合的研究……………桜井 徹…(5)
企業会計と税務会計の接点と乖離……………平野 嘉秋…(6)
ベンチャー企業のグローバル化と情報マネジメント……………高井 透…(7)

共同研究経過報告

- 経済成長と環境政策……………石橋 春男…(8)
中小企業金融の現状および今後の課題－東アジア諸国を視野に入れて…伊藤 孝司…(9)
知識境界のマネジメントとITイノベーションに関する研究……………児玉 充…(10)

共同研究最終報告

- 日本市場における外資企業の戦略行動に関する比較分析……………平澤 克彦…(12)
コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割……………濱本 明…(13)
個人情報保護とプライバシー……………根本 忠明…(14)

- 活動報告……………(15)



《研究所長抱負》

「パリ改造」の現代的視点

商学研究所長 佐藤 猛

少し前、パリのパレロアヤル広場界隈を散策しながら、どのようにこうした整然とした街が出来上がったか考えた。

19世紀前半、オーウェン、フリーエ等の空想社会主義者の都市計画論は過去の伝統から断絶して現在が歴史に還元できないと主張した。これは現在、未来が過去と断絶し、そこから新たな創造が生まれるとする。こうした考えは19世紀後半に入ってフランス第2帝政下、ナポレオン3世から「パリ改造」の命を受けたセーヌ県知事のオスマンにより実行された。当時、オスマンはパリの破壊主義者と罵られた。ナポレオン3世のパリに対するロマンがオスマンを支える。オスマンはまず建築工学の専門家を招集したうえで改造するための財政措置を考えなければならぬ。そこには市債発行による再開発と民間への払い下げによる「生産的支出財政プラン」がある。パリは喧騒のなかで変質を遂げていき、1889年、第4回パリ万国博覧会開催時にはエッフェル塔の完成をみる。これを見た地方の人々は「パリ栄えて地方が枯れる」と揶揄した。

その間、不動産投機を招いたが、エミール・ゾラ「お金」では当時のありさまが生き生きと描かれている。なんとか財政的なやり繰りで後

世「花の都パリ」と呼ばれる礎が築かれた。

いま、街路樹にそって歩いて行くと「パリ改造」時の象徴であるオペラ・ガルニエに辿り着く。対照的にオペラ座の斜め横には最近、ユニクロが大きな店を出店した。

現在、先進国の経済はサブプライム危機から立ち直れず、早くも21世紀の優雅な衰退な時期に直面している。そこでわれわれは多くのことをこうした歴史に学ばなければならないであろう。「パリ改造」はまさにケインズの財政支出とシュンペーターの創造的破壊のコラボレーションであると思われるし、ユニクロは創造的破壊の一つかもしれない。まさに歴史から現在が透視できる万華鏡である。

幸い、商学部は多くの優秀な研究者に恵まれており、こうした総合的な歴史的研究を行う素地は整っている。スタッフが積極的に参加して歴史から商学研究所が新たな未来志向の経済の研究、情報発信ができないか、その可能性を考えている。なぜなら最近、未来志向は歴史の探究が源泉になるのではないかと強く思うからである。(なお、同文書は松井道昭明 [1997] 『フランス第二帝政下のパリ都市改造』日本経済評論社、を参考にして)

《研究所長抱負》

商学部三研究所の再編成に向けて

会計学研究所長 小 関 勇

周知のとおり、商学部における研究所は、商学、会計学および情報科学の三研究所から構成されている。このうち、商学研究所と会計学研究所については昭和52年に、情報科学研究所は昭和57年にそれぞれ制定された各研究所規程（平成19年改正）に従って運営されてきている。かかる研究所規程の中で、三研究所の再編成ないしは統合の問題を考える場合には、研究所の目的と事業に関する問題が喫緊の検討課題の1つとなるものと考えられる。したがって、以下にこの目的と事業に関する問題を中心に三研究所の再編成の可能性について若干の問題提起を試みたい。

まず、三研究所の目的については、商学研究規程第2条は、商学研究所の目的を「研究所は、商学・経営学に関する学理の研究・調査・普及を行い、もって学術の内外の交流及び発展に寄与することを目的とする。」と規定している。会計学研究所の目的については、「研究所は、会計学の発達と公認会計士制度の発展に寄与し、ひいては本大学の興隆を図ることを目的とする。」としている（会計学研究所規程第2条）。さらに、情報科学研究所については、情報科学研究所規程第2条において、その目的を「研究所は、情報科学の研究・調査及び普及を図り、もって学術の発展に寄与することを目的とする。」と規定している。

上記の研究所規程に見られる三研究所の目的については、これを「商学・経営学・会計学・情報科学に関する個別および総合的な研究・調査・普及を図り、もって学術の内外の交流と発展に寄与することを目的とする。」といったような統一的な表現に集約することが可能と考えられることから、三研究所の目的を別個に規定する意味が存在するか否かが問われなければな

らない。加えて、会計学研究所の目的として掲げられている公認会計士制度の発展については、会計学研究所規程第3条第5号および同条同号に基づいて定められている会計学研究所特別研究会会則が存在していることから、敢えて会計学研究所の目的として明記する必要性はないものと考えられる。

次に、三研究所の目的を達成するために遂行される事業の具体的な内容についてみると、商学研究所の事業内容としては、研究及び調査並びにその成果の発表や研究会、講演会、講習会等の開催等からなる6項目が列挙されている（商学研究所規程第3条）。会計学研究所の事業については、会計学研究所規程第3条の中で、会計学の研究、会計学に関する刊行物の発行および会計学に関する講演会の開催等の7項目が挙げられている。さらに、情報科学研究所の事業としては、情報科学技術の研究・開発や情報科学に関する刊行物の発行からなる6項目が挙げられている（情報科学研究所規程第3条）。

ここではこれらの事業として掲げられた項目のうち、特に商学・経営学、会計学および情報科学に関する刊行物の発行と、学部および研究所の社会貢献の一環として実施されてきている講演会に関する事業について言及することにしたい。前者の問題については、現在、商学・会計学・情報科学の三研究所は、それぞれの研究成果等を「商学研究」、「会計学研究」、「情報科学研究」といった研究所紀要の形で発行してきている。かかる紀要については、さまざまな評価が存在しているが、これら紀要の社会に対する発信力については、広く公表されることのないこと等の理由から、十分に満足する状況にはないものと考えられる。そこで、この点を是正し、商学部の社会に対する発信力をより強化するた

めの一つの方策として、商学部教員による研究成果を「商学部研究叢書」等として定期的に発刊する等の具体的な方策が検討される必要がある。

さらに、後者の商学部・研究所の地域社会への貢献といった問題については、これまで講演会の開催等を通して、一定の成果をあげてきている。今後は、商学部研究所でなければできな

いテーマ（地元の中小企業を巡る金融・経営・会計の諸問題、地元の地域金融機関を巡る金融・経営・会計の諸問題、世田谷区等の地方公共団体を巡る財政・経営・会計の諸問題等）を適宜かつ積極的に取り上げることにより、商学部の地域社会におけるプレゼンスをより高めていくことが可能であると思われる。

《研究所長抱負》

研究所の機能の再構築に向けて

情報科学研究所長 小 阪 隆 秀

情報科学研究所が日本大学商学部設置されてから、すでに27年が過ぎました。研究所の事業内容は、教育と研究に関するものであり、教育については「教育・実習に必要な支援」および情報技術に関する「各種資格試験の受験等を目的とする講座の開設および受験指導」を行うことです。また、研究については、広く情報技術に関する研究プロジェクトを推進し、その成果を世に問うために『情報科学研究』（紀要）を発刊することです。

これまで27年間、このような努力を重ねてまいりましたが、2009年に商学部の新講義棟が完成したのにもない、これまで担ってきた教育に関する機能を「情報教育センター」（教務課所管）に移管することになりました。また、情報関連資格講座は就職指導課に移管いたしました。したがって、情報科学研究所の主要な機能は、情報科学領域の学術研究に関連するプロジェクトの企画立案と推進およびその成果を論文、研究ノート、資料などとして『情報科学研究』に掲載し、発刊していくことに集約されることになりました。

したがって、商学部における情報科学研究所の機能をどのように位置付けるかということは、今後とも検討を重ねていく必要がありますが、当面は、研究所本来の機能である学術研究に重点を置くこととなります。

研究機能を充実させるためには、経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報を調達していかなければなりません。幸いに、研究事務課のサポートが充実しているために、研究所としてはヒトと情熱を準備し、新しい研究課題を見つけることに専念

できる環境にあります。

しかし、現実には、商学部の教員はそれほど多いわけではありません。その割には、様々なプロジェクトが同時進行で推進されています。このメリットはあると思われませんが、やはりヒトの不足が生じてきているように見受けられます。そのため、研究プロジェクトをリードできる人材を学部内で充実させていく必要があります。人材の育成が何よりも重要です。また、優れた人材を外部から新規採用することも長期的に考慮しなければなりません。

また、プロジェクトそのものを魅力あるものにする必要があります。そのために、学部外あるいは大学外の優れた人材をプロジェクトのメンバーに招き入れて、人的な交流を活発にし、シナジーを高めていくことも、考慮すべき選択肢になります。そして、その共同研究の成果を広く学界と教育界に向けて発信していくことが、何よりも重要です。

大学として研究所が設置されていることは、外部の評価を高める重要な要因の一つです。文部科学省からの補助金を支給される対象ともなっています。それゆえ、言い換えれば、外部の評価に耐えられるものでなければ、研究所の存在の意味がなくなります。研究の名に相応しい機能を担っていない研究所は、いずれ大学そのものの評価を下げる可能性があります。2009年10月に、研究所長に任命されたものとして、研究所が担っている使命が大変重いことを、改めて認識しなければならない、と自戒しています。

《共同研究計画》

公と私をめぐる企業・経済・社会の統合的研究

研究代表者 (教授・企業形態論・公益企業論) 桜 井 徹
 研究分担者 (教授・財政学・公共経済学) 吉 田 達 雄
 (教授・経営管理論・経営組織論) 小 阪 隆 秀
 (教授・財務会計論) 村 井 秀 樹
 (教授・科学技術史) 小 島 智恵子

(准教授・協同組合金融論) 長谷川 勉
 (専任講師・貿易政策論) 飯 野 文
 (専任講師・宗教論・スペイン語) 折 井 善 果
 (専任講師・企業倫理) 鈴 木 由 紀 子
 (専任講師・フランス文学・現代思想) 安 原 伸 一 朗

本研究の目的は、公と私の関係の歴史、比較および現状について、経済学、経営学、商学および会計学のみならず、人文科学も含めて、学際的に研究を行おうとすることにある。

公と私、publicとprivateの問題は、経済学では、私的利益の追求が公共的利益の達成に導くというアダム・スミスの世界の単純性・妥当性が批判的に議論され、とくに、民営化や規制緩和など市場と国家の限界領域の解明ないし再検討が今日の視点から強く求められている。

経営学・商学あるいは会計学でも、私の公化、公の私化が研究の焦点になっている。たとえば、企業の社会的責任=CSRは、私企業活動の公共性をどのように把握するかが最大の焦点の一つであるし、NPM (New Public Management=新公共管理) や公会計さらには社会マーケティングも、公共組織への私企業で開発されたマネジメント思想とその管理技術の導入の可否および導入形態が議論の中心である。

これらの問題に共通して問われているのは、「公」と「私」の相互補完関係ないしは対立関係と、それを見据えた公と私の境界設定である。それは、経済学・経営学・商学・会計学の枠にとどまっていたは十分な考察をすることができない広がりをもっている。哲学・倫理学、科学論、文化論などの広範囲な学問を動員してはじめて可能になる。経済学・経営学・商学・会計学からこの問題に取り組んでいる先行研究の多くが、哲学・倫理学者としてのスミスの『道徳感情論』やユルゲン・ハバーマスの『公共性の構造転換』に言及するのは、そのためである。

本研究の方法的特徴は、次の3つである。

第1は、研究目的の項でも述べたように、経済学・経営学・商学・会計学の専門領域と倫理学・科学論・

文化論などの人文科学を含めた学際的研究である。

第2は、公と私の関係の変化を歴史的に把握しようとする方法を採用していることである。公と私の関係は、資本主義社会を前提としても大きく変化しており、その現状を把握する上でも、歴史的变化とその意味が問題となる。

第3は、国際比較という方法を採用していることである。社会科学・人文科学のテーマである公と私の関係は、人類社会における規範という点では共通性を有しつつも、文化・風土、さらには各国での資本主義社会発達の相違にも規定されて多様である。国際比較を通じて、日本における公と私の関係の特殊性についても把握することが重要である。とくに、ヨーロッパ、アメリカおよび韓国や中国などのアジアとの対比（可能であればアラブ世界）との対比を考えたい。

公と私は、図式的に言えば、公が私を包含していた、ないしは私が公に埋没していたが、公から私が分離・独立し、今日では、私が公を包含するまでに至っている。公に政治を私に経済・市場を置くことも可能であろうし、公として国家や社会を、私として個人を焼くことも可能である。とはいえ、その際に、公と私は、決して単一ではなく、それぞれに相対立する要素が含まれていることが強調されるべきである。そうしてこそ、上述したような各研究領域で課題となっている公と私の関係をめぐる問題、さらには、鳩山首相が所信表明で使用して一層注目されるに至った「新たな公共」の意味と限界も解明できると思われるのである。

なお、公と私の研究会の会合の記録等は、下記の website で公開している。ご参照願いたい。
<http://sites.google.com/site/ppjointresearch/Home>

《共同研究計画》

企業会計と税務会計の接点と乖離

研究代表者	(教授・税務会計論)	平野嘉秋
研究分担者	(教授・財務会計論)	五十嵐邦正
	(教授・財務会計論)	村田英治
	(准教授・財務会計論)	濱本明誠
	(専任講師・税務会計論)	藤井誠

企業会計と税務会計とは従来、一定の関係にある。我が国では、企業会計において収益と費用との差額として算定される利益をベースとし、それに一定の修正を加えた形での申告調整をし、税務会計上の益金と損金による課税所得を算定する仕組みとなっている。一般にこれを確定決算主義という。その意味では両者の間に密接な関連性がある。この点について法人税法第22条4項は、収益及び費用等の額について一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従って計算するものと定めている。ただ、ここでいうところの「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準」が果たして何を意味するのかについては種々の見解がある。具体的には、これが例えば企業会計原則そのものを意味するのか、それ以外の客観的に規範性を有する一般に公正妥当な会計処理の基準を指すのかである。後者が通説を形成している。

上記のとおり、企業会計と税務会計はお互いに牽制しあってきたが、近年、この体制は変化せざるを得ない状況になっており、税務会計では、平成8年11月の政府税制調査会法人課税小委員会の報告書で「適正な課税の実現という税法独自の観点から必要に応じ、商法：企業会計原則と異なった取扱いをすることが適切である」と述べられ、引当金の廃止・縮小、建物の減価償却における定額法の強制、長期工事における工事進行基準への一本化、割賦基準の廃止等の措置が法人税法等においてなされ、会社法・企

業会計原則と異なる点が多くなってきている。

企業会計と税務会計とがこのような関係を有する状況のなかで、近年特に企業会計では国際的な会計基準との調和もしくはコンバージェンスが進んでいる。とりわけ「企業結合に関する会計基準」や「固定資産の減損に係る会計基準」などの設定がその主な典型である。この企業会計の進展はもちろん税務会計にも少なからぬ影響を及ぼし、税務会計と企業会計との乖離がますます拡大してきている。このような状況において次の点が大いに問題となる。つまり、企業会計の進展との関連でこれまで我が国が伝統的に堅持してきている確定決算主義をどう取り扱うべきかという問題である。

これに関して、従来、2つの立場がある。1つは確定決算主義を基本的に堅持すべきとする見解である。これに対して、もう1つは確定決算主義を廃止し、企業会計から税務会計から解放して税務会計が独自の方向性を示すべきであるという見解である。これは古くて新しい問題ではあるが、この企業会計の国際化が急速に進む時点で改めて論究するに十分値する問題である。この確定決算主義の母国ともいえるドイツでは、現在の段階で貸借対照表法現代化法案(BilMoG)が提出されており、このなかで基準性の原則に関する新たな動向も注目に値する。

本共同研究はこのような点を踏まえて企業会計と税務会計の接点と乖離について、さまざまな角度から検討する予定である。

《共同研究計画》

ベンチャー企業のグローバル化と情報マネジメント

研究代表者	(教授・経営戦略・国際経営)	高 井	透
研究分担者	(教授・ベンチャー企業論)	福 田	昌 義
	(准教授・財務管理論)	森	直 哉
	(明治学院大学教授・国際ビジネス)	神 田	良

企業はなぜグローバル化するのか。そしていったんグローバルしたなら、どのような方法で競争優位性を構築するのか。これらの問題に答えるために数多くのグローバル化に関する理論が展開されてきた。例えば、企業は輸出から直接投資へと段階的にグローバル化を進めていくとする国際化の進化論モデルやプロダクトサイクル論。さらに、欧米日の超多国籍企業の戦略行動をベースに導き出された、適応性、効率性、知識移転を同時に達成するトランスナショナル・カンパニー論。しかし、これらの理論ではかならずしも説明できないようなグローバル戦略をとる企業が世界的に出現してきている。つまり、設立からすぐに海外戦略を指向し、既存理論で言われているような段階的国際化をたどらずに、設立からすぐにグローバル化を進め、特定の競争的強みを武器に国際市場に戦略を展開する企業である。このように設立当初から、グローバルに資源を調達、活用することでグローバル市場に製品を販売し、競争優位性を構築している企業をボーン・グローバル・カンパニー（以下BGC）と呼ぶ。このような企業の戦略行動は、日本ではほとんど解明されていないのが実状である。

このような戦略特性を有するBGCの行動を、既存理論が説明できないのは、分析の視点を超多国籍企業の戦略行動に常に置いてきたことと、国際化は常に国内での長期的な事業展開の後に

行われると仮定してきたからである。BGCの戦略行動を解明するためには、なぜ設立者が海外市場を指向するのか、そしてそれはどのような方法で行われるのか。後者の課題を説くためには、彼らが持つ社会的ネットワークを分析の射程に取り込まなくてはならない。また、多くのベンチャーが革新的な製品を武器に市場に登場しても、競争によって淘汰されていくことが多い中で、どのような戦略でグローバル競争を生き抜き、持続的競争優位性を構築しているのかも解明すべき重要な課題である。

本研究における目的は、次の二点である。

- (1) 第一点は、既存のベンチャー理論が、必ずしも明らかにしてはこなかったBGCのグローバル化プロセスと、そのグローバル化を促進すると考えられる資源的ネットワークの形成プロセスを情報マネジメントの視点から解明することである。
- (2) 第二点は、ベンチャー企業の急成長期におけるマネジメントのロジックを明らかにすることである。つまり、我々は、急成長期のマネジメントは、既存のそれとはかなり異なるマネジメントの方法が要求されるといふ仮説を持っているからである。さらに、いったん構築した競争優位性をどのような方法で維持しているのかを企業の歴史的展開と情報マネジメント点から解明していくことである。

《共同研究経過報告》

経済成長と環境政策

研究代表者 (教授・マクロ経済学) 石橋 春 男
研究分担者 (教授・ミクロ経済学) 関 谷 喜三郎
(非常勤講師・環境経済学) 河 口 雄 司

二酸化炭素の排出量が減った年がある。その年の経済成長率はマイナスであった。これに対して成長率がプラスの年では、二酸化炭素の排出量が増加している。つまり、経済成長と二酸化炭素の排出量は二律背反の関係にある。経済の規模が大きくなれば二酸化炭素の排出量が増えるが、消費財や投資財の規模も拡大する。さらに、経済成長率を高めるには労働生産性の上昇や技術革新による資本生産性の向上が必要であるが、資本と労働の代替から、資本とエネルギー資源の代替によって、労働生産性と資本の生産性の向上が可能になる。そのために、消費者の欲望を満たす財の生産に資源を際限なく注ぎ込みエネルギー消費量の持続的増加が続いた。こうした成長主導型のマクロ経済政策の理論的枠組みを提供してきた経済成長理論を環境の視点で考察する。

経済成長が環境破壊を必ず引き起こすであろうかという疑問に答えたのが環境クズネツ曲線である。一人当たりの所得が増加していくと環境汚染は拡大していくが一定の所得水準に達するとやがて汚染は低下してくることから、所得と汚染の関係はお碗を伏せた形状になる。つまり、所得と汚染水準は逆U字型となる。この曲線を環境クズネツ曲線と呼ぶが、環境クズネツ曲線のような形状を描くのは、所得水準の向上につれて人々の消費水準を増加させていくが、豊かな環境も求めるようになり、それに答える環境技術水準が向上し、経済活動は活発となって、環境汚染が減少するからである。

経済成長によって環境が汚染される可能性があるとき、その損害を未然に防ぐことが必要である。損害が発生する汚染量は「閾値」と呼ばれるが、いったん閾値に汚染量が達成してしまうと後

戻りするのは難しい。後戻りのできない損害が発生する前に政府による適切な環境政策が求められる。環境クズネツ曲線を用いて説明すると、環境汚染が閾値を越えて進むと予想されるとき、政府は閾値に達する前にトンネルを掘って、環境汚染量を適度な水準にとどめておきながら経済成長を高めるようにしなければならない。

環境政策手段の選択は、経済成長にとって重要な問題であり、その長・短所を正確に捉えることが政策意思決定に影響を及ぼすことになる。さらに環境政策の目的や目標を正確に捉えることができなければ、その効果がどのように発揮され、どのような社会になるかが見えないため、長期的な視点からも政策手段を検討しなければならない。

2008年度の研究は、経済成長と環境汚染の関係を考察し、環境政策の意思決定に影響を及ぼす政策手段が経済成長にどのような影響を及ぼしているか、また各国はどのような政策手段をとっているのか、経済成長著しい中国と環境先進国である欧州の事例を研究した。まず石橋・関谷が理論的考察を行い、その現状を把握するための現地調査として石橋が中国の環境問題の把握のために2008年9月に青島科技大学で情報収集と大学関係者との情報交換をおこなった。また、2009年1月に国立台北大学で情報収集と現地視察を行った。河口が欧州、特にドイツ、ベルギー、フランスへ、環境政策がどのように行われているか現地調査をおこなった。

2009年度は関谷・河口は経済成長と交通問題をテーマにし日本消費経済学会で部会報告、全国大会報告を行った。石橋は環境評価問題を東日本大会と全国大会で報告した。現在は産業連関分析によって経済活動が環境に及ぼす波及効果の計量分析を行っている。

《共同研究経過報告》

中小企業金融の現状および今後の課題－東アジア諸国を視野に入れて

研究代表者	(教授・金融論)	伊藤孝司
研究分担者	(教授・監査論)	小関勇
	(教授・財政学)	吉田達雄
	(准教授・財務管理論)	森直哉
	(非常勤講師・経済政策論)	長谷川啓之
	(東京都中小企業団体中央会事務局次長)	野口雅春

平成20年9月にアメリカのサブプライム・ローンの破綻を起因とし、いわゆるリーマンショックが発生し、世界を震撼させたことは記憶に新しい。リーマン・ショックを契機としてまさに、元FRB理事長グリーン・スパンの言葉を借りれば「100年に一度あるか」どうかの金融危機へと進展し、世界的規模での信用収縮が急速に進行していったこともまた記憶に新しい。アメリカの住宅バブル崩壊にともなう金融危機は、世界の金融市場の動揺を呼び、殊にサブプライム・ローンを組みこんだ証券化による証券がヨーロッパ・日本を始め世界の金融機関に売却され、市場価格の低落によって金融機関は膨大な損失を計上することとなった。その影響は日本の中小金融機関にも及んでいる。アメリカ経済の低迷は鮮明となり、ビッグ・スリー（米自動車大手三社）にも危機が忍び寄り、結局、自動車産業の危機はアメリカ経済を破滅させるとする疑念から財政資金の投下をみるに至っている。

こうした流れは、日本の自動車産業、機械産業等、産業全般に及び、殊に産業の裾野に位置している中小零細企業の経営を直撃した。

この金融危機の影響は比較的少ないとみられていた日本の金融機関も危機が深刻化する過程で損失は巨額となり、それがもろに日本の中小企業金融の閉塞を顕在化させ、貸し渋りを横行させることとなった。共同研究グループは、直近にはこの金融危機・経済危機の下での中小企業の金融事情を調査し、その問題の所在を単に金融経済危機にのみ帰せず、2002年度頃より積極的に推進されてきた新しい金融手法であるクレジット・スコアリング等を駆使した地域密着型金融のもつ限界と問題点を究明し、さらに財政、制度融資の効果等の分析も進めることでこの点を明らかにしたい。加えて中国、韓国等の東アジアでの経済発展における中小企業の役割と金融の現状について分析するとともに、日本との比較を通してそれぞれの国の中小企業金融にみられる特徴を明らかにする。今後の東アジア経済の成長と安定にとり、中小企業のはたす役割は非常に大きいことを改めて究明したい。そのための中小企業金融はどうあるべきかを新しい金融手法等をも配慮しながら検討する。

《共同研究経過報告》

知識境界のマネジメントと IT イノベーションに関する研究

研究代表者 (教授・イノベーションと経営戦略・情報経営学) 児 玉 充
 研究分担者 (教授・医療経営・経営学) 高 橋 淑 郎
 (准教授・経営史・経営学) 宇 田 理
 (東京大学付属病院客員准教授・医療情報学) 小 出 大 介

本研究では、人、集団、組織、企業が有する知識が組織境界や企業境界を超えてダイナミックに共有・統合され、ビジネスプロセスの革新や新たなイノベーションに帰結する理論的コンセプトと実証的フレームワークを探索する。特に企業（営利&非営利）がITによるイノベーションを組織戦略の中に組み込み、経営革新や新たなビジネスモデルを創出していく考え方は今後益々重要な課題となりつつある。申請者の問題意識と研究目的はITなどハイテク産業や医療機関などサービス産業における組織革新やイノベーションがどのようなプロセスで生み出されるかというメカニズムを理論的かつ実証的に明らかにすることにある。1点目の研究課題として、ダイナミックな環境における組織境界のダイナミクスに関して、ミクロな人間行動と組織行動とを、戦略形成、組織文化、リーダーシップそしてITの開発・導入・活用プロセスという視点から、知識創造（knowledge creation）とイノベーション形成の理論的フレームワークとケーススタディによる実証分析を試みる。2点目の研究課題として、病院や医療機関において、組織境界を横断したknowledge（無形資産）の共有・活用・統合プロセスに関して、BSCおよびITの導入・活用との関連性を「学習と成長」という視点から分析・考察していく。

研究代表者（児玉）はIT産業におけるこれまで過去20年間の実務経験と経営学分野のフィールド研究から、IT産業において成功（あるいは失敗）するビジネスモデルにある一定のフレームワークの存在を認識し、このフレームワー

クの解明が本研究への取り組みのための大きなモチベーションとなった。また研究分担者（高橋と小出）はこれまでの病院経営論や医療情報学の研究を通して、個人の有する専門知識の共有と統合が病院内のビジネスプロセスを改革し顧客価値創造を高めることが可能であることを深く認識してきた。また研究分担者（宇田）はこれまで米国インテルなどの経営学研究を通して、組織の意思決定と戦略行動との整合性には情報や知識の共有の重要性を認識してきた。

Knowledge creationのイネイプラーである"Knowledge Innovators"（人、組織、企業を意味する）は、ステークホルダー間での緊密なcoordinationと奥深いcollaborationを通じて新たなビジネスモデル構築やビジネスプロセス革新を実現していく。そしてこれら"Knowledge Innovators"がビジネス変革のための"Co-creation（共創）"と組織間での"Co-evolution（共進）"を推進しダイナミックな"Innovation Networks"を形成していく点にある。例えばIT分野における例えば日本発・世界初のビジネスモデルであるi-modeなどモバイルインターネットビジネスやPlayStationなどゲームビジネスモデルはこれら"Co-creation"と"Co-evolution"から創造された"Innovation Networks"のダイナミックな構築に原点がある。また先進的医療機関においては、各専門医学分野間での融合や連携さらにはITを活用した経営事務のプロセス革新を通じて、病院内および病院間におけるco-creationのためのinnovation networksが構築されている。

しかしながら「"Co-creation" と "Co-evolution" さらには "Innovation Networks" が組織内外の actors によりどのようにして生み出されるのか? 知識境界との関係性はいかなるものか?」、 「"Co-creation" と "Co-evolution" のための企業戦略や組織戦略はどうあるべきか?」など経営学の視点からの学術レベルの研究成果の蓄積は世界レベルで殆ど存在しない（一部の米国の学者は生態系モデルから分析・考察したケースはある）。本研究の意義は、IT・サービス分野における知識創造やイノベーションプロセスの解明と実証データの蓄積が、経営学分野（特に、戦略経営論、組織理論、情報経営論、イノベーシ

ョン論）において新たな学術的インプリケーションを与えると同時に、実践的にも IT を活用し組織革新や新たなビジネスモデルの構築を目指すさまざまな業界の実務家に対して有益な実践的インプリケーションを提供していく。さらに本研究における理論的フレームワークの解明は学術研究への貢献のみならず IT・サービス分野で日本企業が世界的競争優位性を獲得していくためにも重要な課題となると申請者は考えている。また申請者は本研究成果を大学院・学部での教育用教材として使用することも考えており、本研究はそのような教育的意義をも併せ持つ。

《共同研究最終報告》

日本市場における外資企業の戦略行動に関する比較分析

研究代表者(教授・人的資源管理) 平澤 克彦
 研究分担者(教授・経営監査論) 堀江 正之
 (教授・経営戦略論) 高井 透
 (教授・国際比較経営論) 高久保 豊

(教授・サービス経済論) 安田 武彦
 (准教授・経済統計学) 芝村 良
 (准教授・金融論) 長谷川 勉
 (准教授・リスクマネジメント) 岡田 豊太

「研究の動向と位置づけ」

世界経済の中でプレゼンスを高めつつあるアジア企業。彼らのグローバル戦略は、日本市場にも及んでいる。現時点で言えば、確かに、数や規模などにおいて日本での存在感は欧米企業に見劣りするのが事実であろう。しかし、日本に参入してきているアジア企業は多国籍企業であり、特に自国では伝統もブランド力も持っている。しかも、最近では、安価な労働コストを背景にした低価格戦略だけでなく、サムソンの事例のように、製品差別化も競争の武器に加え、グローバル市場で欧米日企業と互して戦うまでの実力を持ち始めているアジア企業も少なくない。

このように成長著しいアジア企業が、どのような戦略に基づいて日本市場で事業展開しているのか。そしてまた、こうした戦略行動にはどのような特質があるのであろうか。残念ながらこうした問いに対して、今のところ、我々は明解な答えを持ち合わせていない。

我々は、日本市場でのアジア企業の戦略行動を分析するための理論的枠組みとそれに基づいた理論的仮説を持っていないのである。また、日本市場におけるアジア企業の戦略行動が、既存の欧米企業のそれとどのような違いや共通点があるのか、ということも解明されていない。しかも、在日の欧米企業の戦略も、他のアジア市場の台頭によって、ここ数年その戦略を大きく転換させている。このような現状を鑑み、本研究では、日本市場における欧米亜のグローバル企業の戦略行動を多角的視点から分析することを狙っている。

「何をどこまで明らかにするのか」および「研究の特徴」

本研究では、次の点をリサーチ・クエスチョンとして研究を進める予定である。①日本市場にお

ける欧米亜企業の戦略行動は、どのように変化してきたか。②その変化は、何を主要なドライビングフォースとしてきたのか。③その変化に対して、欧米亜のグローバル企業はどのように対応してきたのか。④変化への対応は、どのような経営資源やマネジメントの差によってもたらされたのか。⑤外資系企業の子会社の戦略行動能力は、どのような要因によって高められてきたのか。

既存の在日、外資系企業の戦略行動についての研究は、各専門分野からの分析アプローチが多く、専門分野を横断する形で、分析枠組みを構築して、外資系企業の戦略行動を分析した研究は皆無に近い。本研究では、戦略論のみならず管理、財務会計論、さらには人的資源管理論などの専門家がチームに参加するため、一つのファクトに対しても、多角的視点からインプリケーションを導き出すことが可能であるというメリットを持っている。これが本研究の第一の特徴である。

本研究の第二の特徴は、新しいグローバルパラダイムを構築する可能性を持っているということである。今日、グローバル経営の主要パラダイムは、トランスナショナル論、メタナショナル論である。しかし、これらの理論は、あくまでも主要な欧米日企業の戦略行動から導きだされたものであり、アジアのグローバル企業の戦略行動は含まれていない。本研究では、アジア企業ならびに欧米日のグローバル企業の戦略行動を事例ならびにアンケート調査の二つを用いて解明しようとするため、導きだされたインプリケーションには普遍性が高いだけでなく、今までの理論では捉えきれない戦略行動をとる企業も、分析の射程に取り入れることで、既存のグローバル理論とは異なる新しいパラダイムを提示できる可能性を持っている。

《共同研究最終報告》

コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割

研究代表者 (准教授・財務会計論)	濱 本 明	(教 授・財務会計論)	村 田 英 治
研究分担者 (教 授・会計監査論)	小 関 勇	(教 授・財務会計論)	村 井 秀 樹
(教 授・財務会計論)	五十嵐 邦 正	(教 授・管理会計論)	新 江 孝
(教 授・財務会計論)	壹 岐 芳 弘	(准教授・財務諸表分析論)	田 村 八十一
(教 授・管理会計論)	高 橋 史 安	(准教授・管理会計論)	劉 慕 和
(教 授・税務会計論)	平 野 嘉 秋	(専任講師・税務会計論)	藤 井 誠
(教 授・経営監査論)	堀 江 正 之		

本研究の目的は、コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割について、今後の方向性も見据えながら、多角的な観点から検討を加えようとするものである。

コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割について考察を加えようとする場合、コーポレートガバナンスの意味をどのように解釈するかによって、研究のスタンスとアプローチは様々あり得るが、差し当たってコーポレートガバナンスをもって、会社経営に対する方向づけ、及び経営層に対する規律づけという意味で解釈するならば、主に、次の2つのアプローチがあり得る。

第1は、利益処分や資本制度、さらには財務情報開示の内容と体系の変革にみられる、最近における一連の法制度改革、とりわけ新会社法や金融商品取引法によって新しく取り込まれた対ステークホルダーとの関係をめぐる課題への対応という観点からするアプローチである。

そして第2は、米国におけるエンロン事件、またわが国におけるカネボウ事件などが引き金となって起こったいわゆる「会計不信」にみられるように、

ステークホルダーへの適正な情報提供という役割を担う会計それ自体の機能不全をいかに克服するかという視点からするアプローチである。

本研究では、これらのアプローチを基本としつつ、財務会計、管理会計、監査、財務諸表分析、税務会計という分野ごとの切り口から、コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割について、その本質的な部分の解明を試みた。ここでは、参加メンバーによる活発な議論を重視して研究が進められ、具体的には、次のような方法によって進められた。

- (1) 財務会計、管理会計、監査、分析、税務などの各会計領域において、コーポレートガバナンスとの接点を探り、論点を絞り込むため、先行研究のサーベイ等を含めた予備的な研究を行った。主に、関連する文献、資料等を入手して、その整理と検討を行った。
- (2) 各会計領域における個別論点を共同研究メンバーで共有し、お互いに議論するために、月1回程度の報告・検討会を開催した。そこでは、各会計領域における個別論点が相互にどのように関係し合い、影響し合っているかの検討に重きを置いた。

《共同研究最終報告》

個人情報保護とプライバシー

研究代表者(教授・情報システム) 根本 忠 明
研究分担者(教授・社会学) 服部 伊 人
(教授・文学) 佐藤 健 一

(非常勤講師・コンピュータシステム) 羽 根 秀 也
(ITコンサルタント・コンピュータ) 佐 藤 謙 二

グローバル化の進展、政治・経済の激変、情報端末の進歩、インターネットの急速な普及といった20世紀後半から始まった政治・社会・経済・技術の激動は、個人情報やプライバシーの領域にも、劇的な変化をもたらしてきている。

特に、21世紀に入り、どこでもコンピュータとネットワークが利用できるユビキタス社会というバラ色の社会観と、この世界観とは正反対の総監視社会という、全く別の世界観との対立が、現在の混乱を象徴しているといつてよい。最近では、あらゆる個人の行動から言動まですべてが、政府、企業、他社に筒抜けになってしまう危機感が、より現実感を持つようになってきている。世界中の大都市に急増しはじめている監視カメラが、その象徴といつてよい。

このなかで、大きなインパクトをもたらしたのが、2005年4月に成立した個人情報保護法である。この法律が、日本社会の個人情報保護と個人のプライバシーにどのような影響が出るのかについて、研究すべきだという問題意識からスタートしたのが、本研究である。

この法律は、当初から大きな問題を抱え異論が多く、早期に改訂が不可避になるとされてきた。この法律の施行は、国民一人一人にとって非常に重要かつ画期的な法律の施行であるだけでなく、同時に、余りにも大きな問題を抱えたままの見切り発車の法律だという批判も大きかった。

個人情報保護への関心を高めるには貢献したが、企業による個人情報保護の杜撰さを広く露呈する事態も明らかにした。たとえば、この法律を盾に、官公庁や企業の間で、情報公開の流れを阻止する反動的な動きも起っている。実際、個人情報とは何か、個人情報保護とは何かという点に関して、

各方面でおおきな混乱を引き起こしている。

個人情報とプライバシーの問題は、歴史的にみて、さまざまな観点から繰り返し議論されてきた大きな問題である。それが、21世紀の世界の政治・経済・社会・技術の激変の中で、より大きな問題に浮上してきたのである。このようなすべての側面に関する変化の影響を研究するためには、異なる研究分野や社会的活動を異にする人々の知識を集め、基本的な問題の見直しが必要になってきている。

本研究は、平成20年度から21年度の2年間にかけて、「個人情報保護とプライバシー」の問題について、研究メンバーならびに外部から講師や参加者を得て、研究をすすめてきた。

この研究会のメンバーには、文学、社会学、企業経営、金融情報、情報技術、インターネットといった多様な研究背景を持つ人たちの参加が重要であるという視点から、これまでとは異なる形での、参加メンバーを募ってきた。異なる研究背景の違いは、当然、意思疎通の難しさが予想され、深い議論の妨げになるかもしれないことを覚悟して、研究会の立ち上げを検討した。実際には、激動の時代であり変化が求められているという基本については共通した問題意識があるメンバーであり、より深い問題提起がなされてきたといつてよい。

研究メンバーとして、日本大学商学部から、根本忠明(情報学)、服部伊人(社会学) 佐藤健一(文学)、日大の外部からは佐藤謙二(金融コンサルタント)、羽根秀也(システムエンジニア)の参加を得た。さらに公式の研究メンバー以外にも、研究会での発表や資料提供には、佐藤公久、杉野隆、木村昌史、野村信隆他の参加協力を得て、研究を進めてきた。

《 活 動 報 告 》

公開講演会

日本大学商学部では、学生・教職員及び地域住民を対象として、毎年公開講演会を開催しています。平成17年度からは、「地域への参加」と「地域からの参加」の双方向性を「地域との共生」として具現化することを目的とし、『"知識"と"暮らし"の融合』という統一テーマを掲げ、地元商店街の活性化や環境問題といった生活の中の切実な課題に焦点を当ててきました。そして、本シリーズの第4回となる平成20年度は、『健やかな「老い」とより良い世代間コミュニケーション』と題して、講演及びパネルディスカッションを実施しました。

日 時 平成20年11月8日(土)
場 所 商学部1号館2階123教室
対 象 本学学生・教職員及び世田谷区・稲城市・狛江市・調布市内在住者及び在勤者
後 援 世田谷区

テーマ
『"知識"と"暮らし"の融合4』
健やかな「老い」とより良い世代間コミュニケーション

講演1『「問題な日本語」を考える～世代間の言葉の違いをめぐって～』
講師：竹林 一志氏(日本大学商学部准教授)

講演2『老いとジェンダー～アメリカのフェミニズムから学ぶもの～』
講師：吉原 令子氏(日本大学商学部准教授)

講演3『介護行動とコミュニケーション～伝え合うことを続けていく～』
講師：時田 学氏(日本大学商学部専任講師)

パネルディスカッション

パネラー：
小野寺敦志氏
(認知症介護研究・研修東京センター研究企画主幹)
竹林 一志氏(日本大学商学部准教授)
吉原 令子氏(日本大学商学部准教授)
時田 学氏(日本大学商学部専任講師)

前半の講演では、様々な角度から世代間コミュニケーションについての問題提起が行われました。

竹林准教授には、様々な統計資料や文学作品における事例を引用しながら、「問題な日本語」や「日本語の乱れ」について、我々がどのように対処していけばよいかを、また、吉原准教授には、フェミニズムの立場から日米の介護制度等の比較を踏まえ、女性がどのような意識で「老い」を迎えるべきかについてお話いただきました。さらに、時田専任講師には、認知症高齢者の介護の場面を想定しながら、対人コミュニケーションの基本事項を整理していただくとともに、あらためて我々が日常的に行っているコミュニケーションがどのように成立しているかについてお話いただきました。

認知症介護のエキスパートである小野寺先生をパネラーとしてお迎えした、後半のパネルディスカッションでは、会場からも積極的な質問が寄せられました。

核家族化が進行した現在における世代間コミュニケーションには、悩みや体験を語り合える地域コミュニティの形成とそこへの積極的な参加が重要となります。健やかな「老い」を迎えるためには、我々自身が個々を見つめ直し、あらためて自分らしい「老い」の在り方を見つけることが必要になるのではないのでしょうか。

商学研究所

研究所紀要の公刊

『商学研究』

第25号(平成21年3月発刊)

「日本経済グローバル化の諸要素が製造業の雇用に与える影響について」他2編

会計学研究所

研究所紀要の公刊

『会計学研究』

第23号（平成21年3月発刊）

「ドイツ会計制度とコーポレート・ガバナンス」他3編

特別講座

- ① 公認会計士講座
平成20年度第2次試験合格者 19名
- ② 税理士講座
平成20年度税理士試験5科目合格者 0名
- ③ 簿記講座
平成20年度日本商工会議所簿記検定試験合格者
1級合格者 3名
2級合格者 24名
3級合格者 71名

情報科学研究所

研究所紀要の公刊

『情報科学研究』

第18号（平成21年3月発刊）

「百科事典の商品配布モデルの選択」他3編

特別講座

- ① 初級システムアドミニストレータ講座
平成20年度 初級システムアドミニストレータ試験
17名
- ② マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト講座（スペシャリスト）
平成20年度マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験
合格者（Word） 82名
（Excel） 101名
（PowerPoint） 23名

編集後記

「研究所だより」第20号をお届けします。この「研究所だより」の発刊の目的は、学生のみなさんをはじめ教職員および学外の関係者に3研究所の事業内容を知っていただき、活動等に積極的に参加していただくことにあります。

現在、3研究所では、従来の研究所の枠組みを超えた横断的なプロジェクトを推進しています。その第4弾として、今年度より以下のプロジェクトを立ち上げました。

平成21～22年度横断的プロジェクト
「公と私をめぐる企業・経済・社会の統合的研究」
研究代表者：桜井 徹 教授

新たな問題に精力的に取り組む3研究所の活動に、今後是非ご期待ください。
(研究事務課)



研究所だより 第20号 平成22年3月20日発行

日本大学商学部商学研究所・会計学研究所・情報科学研究所

〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1(電)03-3749-6718